

II. 東館の文化的価値

1. DOCOMOMO20 への選定

1・1. DOCOMOMO20 への選定

1999年、東館を含めた国内のモダニズム（近代）建築20件が、DOCOMOMO Japanによって「文化遺産としてのモダニズム建築」に選定された。

戦前・戦後を含め（特に戦後）、モダニズム建築に歴史的な評価がなされ、重要度に鑑みた選定が行われたのは、日本では初めてのことであった。

近年、DOCOMOMOは、世界遺産を審議している国際記念物遺跡会議（ICOMOS）との連携を強めており、シドニーのオペラハウスのように、DOCOMOMO選定を経て世界遺産登録へとつながった事例もある。

1・2. 選定理由

香川県庁舎の選定理由については、藤岡洋保氏によって以下のように紹介されている³。

1950年代、60年代の、都道府県庁舎建設ブーム、伝統表現への関心、建築家と芸術家との協働などを象徴する建物であり、丹下健三の代表作のひとつでもある。全体を事務棟と議会棟の2つのヴォリュームに大別し、それぞれを高層棟、低層棟として構成している。また、その2棟に囲まれるように庭園を配したが、道路から庭園への空間的連続性を考慮して、低層棟をピロティで持ち上げている。ピロティなどによって市民のための空間を積極的に用意するというのがこの時期に重視された設計法で、この建物でもピロティや、議会と県民ホールとの間に県民と議員共用のホールを設けている。事務棟は正方形平面で、中央にコアをとり、そこに水平力を分担させることによって、外周部を全て開放するとともに、外周部とコアの間にまったく柱や壁のない事務スペースを可能にした。

このような構造設計のおかげで、柱が独立して建つというイメージが実現されたが、当時はそれを日本の昔の木造建築（たとえば五重塔）の木割を継承したものと見て、伝統表現の好例としても評価された。なお、コアの1階部分には猪熊弦一郎が壁画を製作した。現在、新行政棟が隣に建設されており、一部改修が行われた。

2. 文化的価値の考え方

東館の評価については、竣工直後から現在に至るまでさまざま行われており、これらを通覧すると、時代とともに評価の内容も変化していることが分かる（資料4）。当初の批評家による作品としての評価に始まり、やがて冷静な目で歴史的な位置付けに至る。その意味で、国の登録有形文化財の要件として、50年を経過したものが対象になるということもうなずける。

上記DOCOMOMO20の選定（1999年）は、東館竣工から41年経過した時に行われており、東館の歴史的評価についての、最もまとまった内容をもつといえる。とはいえ、DOCOMOMOの選定基準は、「技術

³ 藤岡洋保 2000「香川県庁舎」『文化遺産としてのモダニズム建築展』

的、社会的、美学的観点から見て、革新的であること」であり、DOCOMOMOJapan ではこれにいくつかの具体的基準を独自に設けているが、全体としては建築的所見を中心に構成されているといえる。選定作業の過程では、「日本におけるモダニズムを概観する枠組み自体が未整備であり、歴史的なパースペクティブ⁴が共有されていない状態での手探りの選定であること」が問題点として挙げられている⁵。モダニズムの歴史的な把握は、この後、現在に至るまで研究が行われているが、現代史と同様、いまだに全体を概観できる枠組みが形成されているとはいえない状況にある。

一方、文化財として建築を評価する視点は、1951年に文化財保護委員会による指定基準として示されている⁶。内容的には DOCOMOMO20 の選定基準と大きく矛盾するものではなく、特定分野の建築に対してより具体化を模索したのが、DOCOMOMOJapan の選定基準ということができよう。これらに共通する視点は、ある建築を過去の社会的・文化的文脈の中に適切に位置付けようとする志向をもっており、その意味で「文化財的価値」を重視しているといえよう。

しかし、一定度の価値が認められている戦後の建築は、現在でもその役割や機能を維持している「現役の施設」であることが多く、しかもオフィスや公共施設等、不特定多数の人々が利用する点で、寺社などの古建築とは異なる特性をもっている。将来に向けて利用を継続するためには、メンテナンスや新たな機能の付加といった措置が不可避免的に生じる。したがって、そうした措置が一定の方向性で適切に行われるために、現役の施設としての可能性に価値を認める評価を幅広く考える必要がある。こうした視点での価値付けと、文化財的な価値付けを総合した「文化的価値」が議論されることが望ましい。このことにより、東館のもつ資産としての魅力がさらに向上した形で、将来へ繋ぐことが可能になる。

以下3. で述べる文化的価値は、構成要素として3つの要素（建築的・社会的・歴史的）をもつが、文化財的価値はその一部を精選することによって、考えることができよう。

3. 文化的価値

3・1. 要約

【建築的価値】

- ①日本伝統の木造建築をコンクリート造という近代的手法で表現した。また、壁画・家具など、芸術家との協働により豊かな建築空間を生み出した最初期の現存事例。
- ②エレベーター・階段・トイレを収めた耐震壁を中央に置き（センター・コア）、その周辺に間取り、自由な空間を生み出した、日本初の事例。
- ③民主主義にふさわしいピロティ・ロビー・南庭の流動的な組み合わせからなる1階オープン・スペースと、屋上庭園をもち、高層棟・低層棟を組み合わせた構成をとることで、戦後庁舎の全国的な規範となったモニュメント（類例：島根県庁舎・奈良県庁舎・高知市庁舎等）。
- ④日本的な意匠・空間が追求された戦後建築を代表する建築。また世界的建築家丹下健三の代表作

⁴ 視野、見通し、眺望。

⁵ 日本建築家協会 1999「現近代建築保存の意義と方法 DOCOMOMO20 選を軸として」

⁶ 重要文化財（建造物）の指定基準は、以下のとおり。建築物、土木構造物及びその他の工作物のうち、次の各号の一に該当し、かつ、各時代又は類型の典型となるもの。

（一）意匠的に優秀なもの、（二）技術的に優秀なもの、（三）歴史的価値の高いもの、（四）学術的価値の高いもの、（五）流派的又は地方的特色において顕著なもの

(広島ピースセンター・香川県庁舎・国立屋内総合競技場・東京カテドラル)の一つ。

- ⑤丹下・猪熊・剣持らの作歴において、重要な画期となった芸術作品としての意義をもつこと。また、戦後香川の芸術文化活動の起点となった、最初の象徴的存在であること。

【社会的価値】

- ⑥竣工当初の形態・空間が良好な状態で保全されており、瀬戸内の芸術文化の拠点としての役割、あるいは都市における公共空間（県庁舎）の役割など、将来的な利活用に向けて大きな可能性を保持していること。

【歴史的価値】

- ⑦上記①～③に加え、日本初の8階建RC造建築、表面に凹凸を付けた異形鉄筋の先駆的な採用やフープの溶接など、建築史における画期的な要素を多く含み、かつ保存状態の良好な典型資料として位置付けられる。
- ⑧産業復興期における、近代的工業技術と職人の手仕事が統合された、1950年代を中心とする時代性を非常によく表していること。
- ⑨空間の構成や配置に、戦後における香川県政の志向が強く反映された、香川の現代史を象徴する建造物であること。

3・2. 価値を構成する要素

3・2・1. 建築的要素

【設計者との関わり】

- (1)20世紀の日本を代表する建築家丹下健三（1913—2005年）の代表的作品である。

※丹下健三の代表作

広島平和記念資料館（1952年：重文）・香川県庁舎（1958年）・国立屋内総合競技場（1964年）・東京カテドラル聖マリア大聖堂（1964年）・東京都庁舎（1991年）

- (2)1950年代に丹下健三が追求していた様々な建築的要素（都市の広場、芸術の総合、伝統表現、コア・システム、コンクリート打ち放し、ピロティ、オープン・スペース、モデュロール等）を集大成した建築である。
- (3)香川県庁舎で実現された意匠・空間・構造などが、同時代の建築界に非常に大きな影響を与えた。

【設計意図】

- (1)民主主義にふさわしい「開かれた庁舎」を表現するために、ピロティ、コア・システムを採用して地上部分全てを開放的な空間とした。
- (2)人々が集う都市の中での公共空間を実現するために、オープン・スペースに広場としての機能を構想し、実現した。

【様式、意匠】

- (1)日本の自然環境に適合し、伝統的な価値観とも折り合う表現が求められた、20世紀のモダニズム建築の課題に、明快な解答を提案し、評価された。
- (2)各階にめぐらされたベランダ（庇）と、連続させたガラス引き戸が用いられ、夏季を中心とした高温・多雨・多湿という日本の環境に適応した意匠が採用された。
- (3)コンクリートの柱と梁の構成を基本とし、その間にベランダを支える小梁を配置することで、伝統的な寺院建築（例えば五重塔）をイメージさせる意匠を実現した。

- (4) 構造や機能と関連性をもつ必然として、日本的意匠が表現される点で、モダニズムのグローバル的要素とローカルの要素が表れている。

【空間性】

- (1) 街路に面して長大なピロティを置き、周辺との境界をあえて曖昧にすることで、出入り口が限定されずに人々が立ち寄りやすい工夫がなされている。
- (2) オープン・スペースがフラットに連続しており、バリア・フリーとしての先駆的な空間をもつ。
- (3) ピロティの背後に1階ロビーと南庭を並列させることで、3つの空間が分かちがたくつながり、人々が集まり、たたずみ、散策する多様な空間が実現された。オープン・スペースをもつ建築として、最も成功した事例の一つである。
- (4) 高層棟の屋上をオープン・スペース(屋上庭園)にして、県民のための空間とした(現在は閉鎖)。
- (5) 香川や瀬戸内の風土をイメージさせる築山や、彫刻的でシンボリックな庭石・灯籠を配置するなど、日本庭園的な要素を咀嚼し、組み合わせた、広場としての南庭をもつ。多くの作庭家・庭園研究者から評価されている。
- (6) メートル法と日本的な尺貫法を折り合わせた寸法体系(モデュロール)を建築全体に適用しており、人間的なスケールを重視した空間作りがなされている。
- (7) 執務棟(高層棟)の手前に低層棟を置き、そこに県民が集う空間(現・県庁ホール)と県民の代表者が集まる空間(議事堂)が左右対称に向かい合い、民主主義の理念を建築という形で明確に示した。

【構造、設備】

- (1) 旧耐震設計基準には反映されていない、当時の最先端の耐震工学の知見を採用した部分が多い。
- (2) 8階建の建築としては、日本初の鉄筋コンクリート造(RC造)である。
※当時、法的規制はなかったが、6階以上は鉄骨鉄筋造(SRC造)が一般的であった。
- (3) 世界的な構造設計家の坪井善勝の代表作であり、構造部材の強度をもとに構造設計を行う「リミット・デザイン(終局強度設計法)」の考え方を適用した、日本で最初期の事例である。
- (4) 高層棟中央のコアを耐震壁として、構造体を内側に集約することで外側を開放的な空間にした。本格的なセンター・コアとしては、日本初の実践例である。
- (5) コア壁を二重にして、その内部に空調ダクト・電気配線などを収める、1950年代としては画期的な設備のシステムをもつ。
- (6) 各階天井に露出する小梁に沿って、間仕切り(1階では展示パネル)の位置を自由に変更できるシステムをもつ。変化する執務環境に応じた間取りの変更が意図された、日本最初期の実践例である。
- (7) 高層棟において、側柱の内側にスティール・サッシュを連続させることで、構造躯体と建具の明確な分離が行われている(スケルトン・インフィルの分離)。

【施工技術、素材】

- (1) コンクリートによる構造体の強度を増すため高強度異形鉄筋を使用し、また溶接による閉鎖形フープを用いた、日本最初期の実践例である。
※同時期施工の墨会館(丹下健三計画研究室設計、1957年竣工)では、鉄筋に丸鋼を使用し、フープを折り曲げ定着していることが、改修工事で確認されている。東館は、同時期の丹下建築としても、最先端の技術が応用されていることが分かる。
- (2) 鉄筋を覆うコンクリートのかぶり厚を通常より大きく設計・施工し、躯体の長寿命化が図られた。

- (3) 地元大工による丁寧な型枠組みにより、凹凸の少ない端正なコンクリートの表情が実現した。
- (4) 厳しい品質管理と丁寧な施工により、日本有数の強度をもつコンクリートが実現した。
- (5) 香川県産石材を使用し、また香川の伝統工芸の技術を応用することで、地域色豊かな空間の構成要素とした。

※庵治石（床石・庭石・灯籠）、加茂石（庭石）、後藤塗（現・県庁ホール扉）

【インテリア、アート】

- (1) 猪熊弦一郎（1902—93年）、剣持勇（1912—71年）らと協働することで、芸術を総合した豊かな建築空間が実現した。猪熊・剣持の作歴において、重要な画期となる作品としての意味もある。
- (2) 日本の伝統の中に、現代に通じる価値観を見出そうとする作品が収められた。

※猪熊弦一郎の壁画「和敬清寂」 茶道の精神（茶室では貴賤の別なし）を民主主義の精神に再解釈

剣持勇のインテリア 新たな日本的な家具の可能性を追求した「ジャパニーズ・モダン」。
知事応接室の障壁画の作者に香川出身の和田邦坊を推す

- (3) 壁画は香川県の公共建築に取り入れられるようになり、家具製作に関わった業者の中から世界的家具メーカー（桜製作所）が育つなど、その後の香川の芸術振興に大きく寄与した。

3・2・2. 社会的要素

【施主との関わり】

- (1) 香川・高松の風土や将来像に適合し、戦後民主主義を体現し、県内産資材を活用する、という金子正則知事（当時）の明確なコンセプトを実現した。

※①香川の気候風土、高松の環境に合うこと。

②観光香川の県庁本館としてふさわしいこと。

③高松の都市計画上、プラスになること。

④民主主義時代の県庁としてふさわしいこと。

⑤既存庁舎とも融合し、無駄にならないこと。

⑥資材は許される限り県内産を活用すること。

⑦予算の範囲内の建築費に落ち着くこと。

- (2) 東館と調和した空間・意匠をもつ新本館が建設され、また当初部材の形状・質感を尊重した改修（低層棟手摺）、丹念な清掃などが行われることにより、結果として保全・継承の意図が表れている。

【場所性】

- (1) 時代を重ねてきた建築であり、戦後の県民の暮らしと歴史の記憶を伝える装置としての価値をもつ。
- (2) 周辺の香川県文化会館、アイパル香川（旧県立図書館）、百十四銀行本店など、香川県庁舎に強い刺激を受けて建てられた1960年代の特徴的な建築群形成の起点に位置付けられる。
- (3) 周辺環境の変化（市街地建築の高層化・過密化）にもかかわらず、オープン・スペースが良好に維持・継承されており、公共空間としての新たな価値が加えられる可能性をもつ。

【利用形態】

- (1) 現在でもオープン・スペースは一般に開放され、県民が気軽に立ち寄れる状況が担保されている。

(2) 現代アートが広く普及するにつれて、見学者が増加している。こうした状況に合わせたガイドツアー等も適宜実施されており、その文化的価値を周知する仕組みが整いつつある。

【建築としての影響力】

(1) 同時代・後進の国内外の建築家に直接・間接的な多大な影響を及ぼした建築である。

※影響を受けた海外の建築家 イェーロ・サーリネン、ポール・ルドルフ等

影響を受けた国内の建築家 安藤忠雄、伊東豊雄等

(2) 国内外の建築家や建築を学ぶ学生等が、見学コースの定番として訪れる建築であり、現在でも建築関係者の評価が国際的に高い。

3・2・3. 歴史的要素

【時代的特徴】

(1) 戦後民主主義の定着過程で、地方自治のシンボルとしての新たなタイプの庁舎建築が望まれていたが、香川県庁舎でその典型が表された。

(2) 戦後の産業復興と工業近代化を時代背景として、近代的工業技術と職人の手仕事が統合された、1950年代を中心とする時代性を非常によく表した建築である。

(3) 空間の構成や配置に、戦後における香川県政の志向が強く反映された、香川の現代史を象徴するモニュメントである。

【文化的特徴】

(1) モダニズム建築の理念の一つである「近代建築の5原則」（ピロティ、屋上庭園、自由な平面、水平連続窓、自由な立面）を、日本的に翻案して実現し、モダニズムと風土との調和を世界的に提起した建築である。

【保存状態】

(1) 建築を構成する素材（コンクリート、スチール・サッシュ等）の保存状態が極めて良好であるため、細部にわたるまで意匠・形態が保全されている。

(2) コンクリートの中性化がさほど進んでおらず、鉄筋を覆うかぶり厚も十分にあるため、適切な維持管理を行えばあと50年は使用可能である。

(3) 保存状態維持のための継続的なメンテナンスが行われている。